

## 平成30年度 田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール受賞作品の紹介

農業・農村は、お米や野菜を育てるだけでなく、水や緑といった自然環境やたくさんの生きものを育んだり、洪水の防止や美しい景観など多くの大切な役割を果たしており、私たちにとってかけがえのない財産となっています。この財産を守り、次世代に引き継いでいくため、子どもたちが農業・農村に関心を持ち、その大切さや将来のあり方について考えるきっかけとなるよう、県内在学・在住の小学校5年生を対象として開催しています。平成30年度は509点の作品を応募いただき、知事賞、県教育長賞、滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会会長賞など9賞に以下の作品が選ばれました。

### ◆知事賞◆



「全部、だいすきっ!」  
東近江市立八日市南小学校  
中西 南都さん

### ◆県教育長賞



「田んぼの水路に魚発見」  
大津市立中央小学校  
藤岡 拓夢さん

### ◆滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会 会長賞◆



「田んぼの四季」  
高島市立新旭北小学校  
服部 明未さん

### ◆滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会 大津・南部支部長賞◆



「美しい仰木のたな田」  
野洲市立野洲小学校  
山川 千紘さん

### ◆滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会 甲賀支部長賞◆



「楽しかったお田植え祭」  
湖南市立下田小学校  
遠藤 凛央さん

### ◆滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会 東近江支部長賞◆



「田んぼを見守るお地藏様」  
東近江市立布引小学校  
縄田 一創さん

### ◆滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会 湖東支部長賞◆



「おいしいお米がとれますように」  
甲良町立甲良西小学校  
小島 奈桜さん

### ◆滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会 湖北支部長賞◆



「おじいちゃんのメロン」  
米原市立坂田小学校  
渡邊 陽央さん

### ◆滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会 高島支部長賞◆



「にぎやかい畑」  
高島市立今津東小学校  
甲川 そらさん

### ◆編集後記◆

★有名なスポーツ選手や芸能人の方が思わぬ病気に罹ったとの報道が相次いでいます。元気に回復されることを祈るばかりです。我々も日頃から健康には気をつけたいものです。(A.W)

## 滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

- 本協議会は、活動組織への支援として技術研修会の開催や情報発信などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

<http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>

Email: [kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com](mailto:kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com)

農村まるごと



# まるごとだより 第44号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう

## 第2回農村まるごと保全技術研修会を開催しました

平成31年2月16日(土)に東近江市の能登川コミュニティセンターにおいて標記研修会を開催したところ、県内各地より371名もの多くの方のご参加をいただきました。ありがとうございました。



### 目次

☆第2回『農村まるごと保全技術研修会』を開催しました

☆平成31年度からの世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策について  
(推進協議会事務局)

☆平成30年度 田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール受賞作品の紹介



絵画コンクール受賞作品の展示

↑『田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール』受賞作品9点を会場ホール内で展示し、たくさんの皆さんにご覧いただきました。



参加者の皆さん

↑会場はほぼ満席の状態でした。皆さん熱心に説明を聞かれ、多くの質問をされました。充実した研修会になりました。



森野さんの講演

← 滋賀県アスコン事業協同組合の森野さんから、『農道等の機能点検・補修方法について』と題してご講演をいただきました。農道の破損の原因をはじめとし、専門業者でなくても実施可能な傷み具合に応じた補修方法などを詳しくご説明いただきました。

発行 (2019.3)

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

〒521-1224

東近江市林町601番地  
水土里ネット滋賀内

電話 0748-42-4806

FAX 0748-42-5574

Email: [kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com](mailto:kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com)

→ 推進協議会事務局から、平成31年度から始まる新たな制度の内容について説明しました。交付金の構成や単価、活動に関する基本的な事項についての変更はありませんが、小規模集落の支援開始、長寿命化工事の規模および積立制度の見直しなどがあります。

また、様式の見直しも行われます。

【詳しくは、中ページに記載しています】



滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会事務局の説明

# 平成31年度からの世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策について

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会 事務局

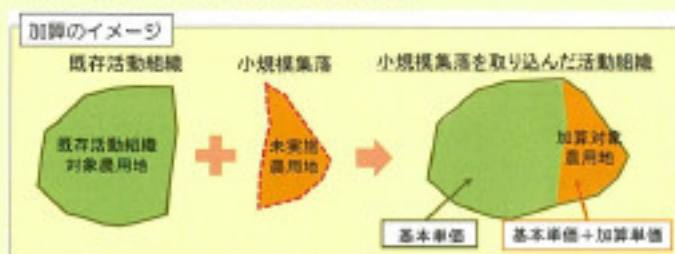
## ☆交付金の構成、交付単価について

- ◆ 交付金の構成 ⇒ これまでと同様です
- ◆ 交付単価 ⇒ これまでと同様です

## ☆小規模集落の支援のための単価加算が始まります！

既存活動組織が小規模集落を取り込み、集落間で連携して共同活動を行う場合、新たに取込んだ小規模集落の農地面積に対して下記の単価を農地維持支払交付金に加算

(円/10a)	
	加算単価
田	750
畑	450
草地	60



- 条件
- ◆ 総農家戸数が10戸以下の集落であること
  - ◆ これまでにまるごとに取り組んだことがない集落であること
- 共に満たす必要があります

- ルール
- ◆ 1集落あたりの加算上限額：20万円/年
  - ◆ 活動組織あたりの合計加算上限額：40万円/年
  - ◆ 加算期間：既存活動組織の活動期間の終了年度まで



## ☆資源向上支払（長寿命化）の工事の規模が見直しされます！

他の事業との区分を明確にするため、施設の長寿命化工事は原則、工事1件当たり200万円未満となります

- 注意
- ◆ 交付金を積立して長寿命化工事を実施する場合も、工事1件当たり200万円未満のルールが適用されます
  - ◆ 農地維持、資源向上（共同）の交付金を活用して長寿命化工事を実施する場合も、工事1件当たり200万円未満のルールが適用されます

## ☆積立制度が見直しされます！

※市町によって対応が異なる場合があります

国の考え方にに基づき、次の目的の場合に限り持越を可能とすることとします

- ✓ 次年度当初（交付金の交付が行われるまで）の活動資金の確保
- ✓ 資源向上活動（長寿命化）の実施に必要な資金の積立

※機械・機具の購入を目的とした積立ができなくなります

- 注意
- ◆ 目的を持って計画的に行うもので、余った交付金を次年度に送るものではありません
  - ◆ 資金計画の策定が必要です
  - ◆ 活動計画書に定められた活動を確実に実施することが前提です
  - ◆ 積立して資源向上活動（長寿命化）を実施する場合も、工事1件当たり200万円未満のルールが適用されます

## ☆様式が見直しされます！

- ◆ 文字が大きくなり、見やすい様式になります
- ◆ 入力に必要な箇所が少なくなります（エクセルファイル使用の場合）
- ◆ 番号や「○」を入力する方式を採用するなど作成が簡単な様式になります

### 【新様式】活動記録

(様式第1-6号)

平成〇〇年度 多面的機能支払交付金 活動記録

組織名：〇〇活動組織

★「実施時期」には実施時期を必ず、実施時期を記入してください。  
 ★「取組番号」欄には、実施計画第1-2の取組が定める活動取組に対する取組の番号及び取組第1の2の(1)に基づき取組の取組が定める実施計画第1-2の取組が定める取組の番号を記入します。その他、事件別取組は200番、活動別は300番を記入します。同一日に複数の取組を行った場合は、該当する全ての取組番号を括弧で一行に記入してください。番号欄が足りない場合は、複数行に分けて記入してください。

活動実施日時	活動参加人数	取組番号(左列の)	活動内容		備考(最終列は活動内容の記入)
			実施日時	実施内容	
4/1 13:00-2.0時間	1人 0人 1人	200	農地維持	200 農地維持	個人での取組
4/1 13:00-2.0時間	5人 3人 8人	2 28 34 35	農地維持、共同、共同、共同	2 農地維持・資源向上(共同)の取組、28 資源向上(長寿命化)の取組、34 35 共同活動の取組	共同
4/5 9:00-3.0時間	6人 0人 6人	7	農地維持	7 農地維持	
4/10 12:00-2.0時間	4人 2人 6人	17	農地維持	17 農地維持	
4/15 9:00-3.0時間	50人 30人 80人	300	共同	300 共同	共同
4/25 9:00-2.0時間	4人 0人 4人	101	共同	101 共同	
4/30 9:00-2.0時間	4人 0人 4人	42	共同	42 共同	
...	...	...	...	...	...

この様式以上に記入してください。

### 【新様式】金銭出納簿

(様式第1-7号)

平成〇〇年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿

組織名：〇〇活動組織

★「分類」欄は、分類番号(1~8)から選択してください。  
 ★「区分」欄には、農地維持・資源向上(共同)に係る収支は「1」、資源向上(長寿命化)に係る収支は「2」を必ず入力してください。区分がでない場合は「1」を記入してください。  
 ★「農地維持・資源向上(共同)」から「資源向上(長寿命化)」に転用して行った活動の費用は、区分を「1」にし、「長寿命化への転用」欄に○を記入してください。  
 ★交付金交付前に活動資金を構成員が一時に立て替えて会計口座へ振り入れた場合は、収入欄にその金額を記入してください。また、返済の際は当該金額をマイナスの収入として記入欄に記入し、一時の立て替えが収入・支出の合計に計上されないようにしてください。

日付	分類	内容	区分	収入(円)	支出(円)	残高(円)	積立簿番号	活動実施日	備考	長寿命化への転用
4/1	1. 農地維持	前年度繰越(農地維持・資源向上(共同))	1	200,000		200,000				
4/20	1. 購入・リース費	〇〇機具の購入費	1		195,000	5,000	1			
6/20	2. 交付金	農地維持・資源向上(共同)交付金	1	4,040,780		4,045,780				
6/20	2. 交付金	資源向上(長寿命化)交付金	2	3,404,000		7,449,780				
6/25	4. 日当	水路の補修等	1		340,000	7,109,780	2			○
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
合 計				7,644,780	7,454,000	190,780				

※積立簿は、通し番号を記入した上で、必ず保管しておいてください。(積立簿の保管の注意は別途掲載されています。)

【集計】 1 農地維持・資源向上(共同) (円)

項目	収入	支出
1. 前年度繰越	200,000	
2. 交付金	4,040,780	
3. 利子等	5	
4. 日当		2,340,000
5. 購入・リース費		1,455,000
6. 外注費		
7. その他支出		255,000
8. 繰越		
次年度への繰越(残高)		190,780
合 計	4,240,785	4,240,785

【集計】 2 資源向上(長寿命化) (円)

項目	収入	支出
1. 前年度繰越		
2. 交付金	3,404,000	
3. 利子等		
4. 日当		
5. 購入・リース費		
6. 外注費		3,404,000
7. その他支出		
8. 繰越		
次年度への繰越(残高)		
合 計	3,404,000	3,404,000

※その他の様式も見直されます  
 ※広域組織に属する集落にあっては別の様式を使う場合があります

## お知らせ

★まるごとの活動の参考となるビデオやDVDを無料で貸し出ししています。

●VHSビデオ●  
 ◆NO.1「まずはみんなで話し合おう！」  
 《農の恵みを分かちあう住みよいムラづくり》

●DVD●  
 ◆NO.2「草花を活かして景観づくり」  
 《みんなでつくろう！花咲く田畑と香るあぜ道》

◆NO.3「水路を活かして生態系保全」  
 《田んぼと水路を生きものたちのゆりかごに！》

◆NO.4「共同活動でムラを一つに！」  
 《「長寿命化」で豊かな農地・水・環境を後世へ》

◆NO.5「水路を長持ちさせるには？」  
 《簡易補修の基礎と点検・診断》

◆NO.6「水路の簡易補修マニュアル」  
 《簡易補修のポイントと実際》

◆「みんなで草刈り編」  
 《この手があった！ラクに安全に草刈り作業を共同で進めるとき工夫・アイデア》

◆「雑草管理の基本技術と実際」  
 ●第1巻 雑草管理の基本と雑草の実際  
 ●第2巻 田んぼ・あぜの雑草  
 ●第3巻 畑の雑草  
 ●第4巻 土・作物・景観もよくなる農家の工夫

★ご希望の方は推進協議会事務局までご連絡ください。